

## 第2節 河内国丹北郡長原村の景観と馬池

大阪市史料調査会主任調査員 渡邊忠司

### 1)はじめに

長原地域は、日蔭明神と俗称される延喜式内社 志紀長吉神社の鎮座する古代以来の由縁の地である。近世の村絵図

をみても、居村の大半を占める大きな社叢を有する長吉神社の鳥居が大きく描かれ、その周辺に広がる居村をみることができる(図36・37、村絵図1)。地理的には旧東除川の流域に広がる低地と解析谷に位置しているが、現在の景観にはその面影はほとんどみられない。大阪市平野区に属し、周辺には北に出戸、東に六反、南に川辺、西に東瓜破の地域(いずれも平野区)がある。近世の村絵図と現在地域を比較すると、その位置関係や地理的な範囲にそれほどの違いはないことも見えてくる。

地域の景観に大きな変化をもたらした出来事は、宝永元(1704)年の大和川の付



図36 村絵図1(年次未詳) 部分

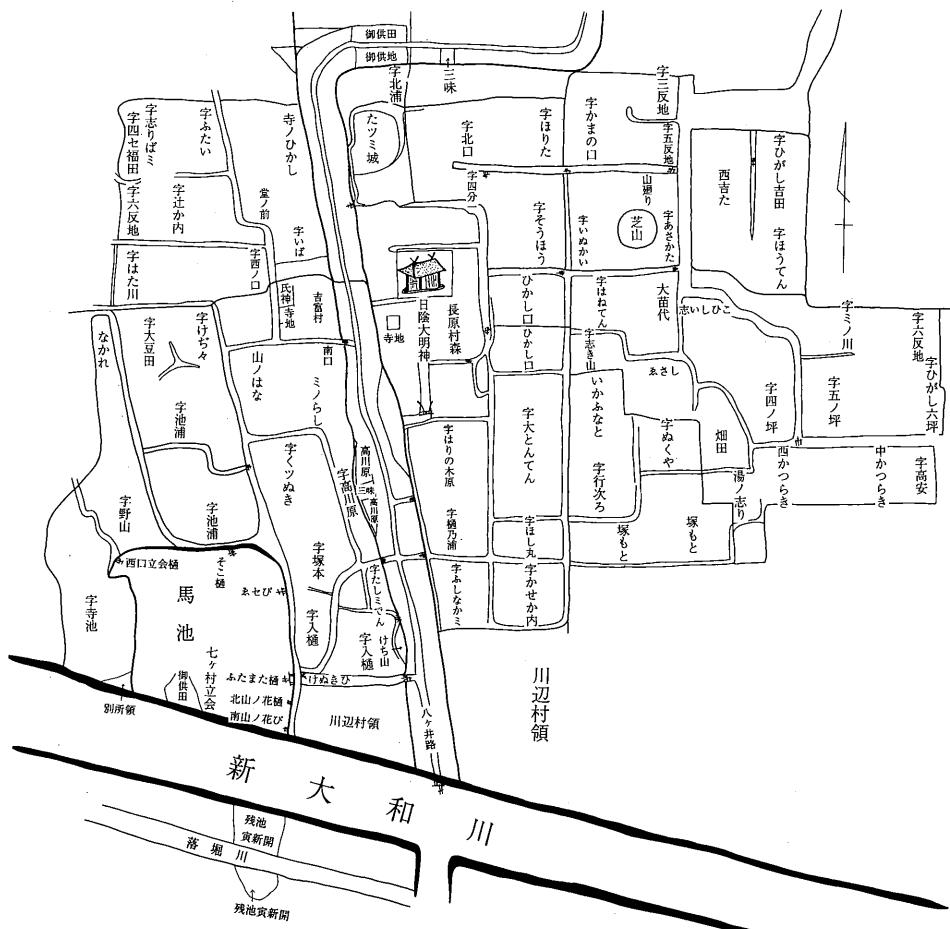


図37 村絵図1 トレース図

## 絵図にみる字地名

- |      |  |
|------|--|
| 東北地区 | 1 ひかし吉田 西吉田 ほうてん<br>2 かまの口 三反地 五反地 山廻り(城まわり) いぬかい            |
| 東    | 1 六反地 ミノ川 したひこ ひかし六坪 五坪 四坪<br>2 大苗代 はねてん ひかし口 あき山 あさし 畑田 ぬくや |
| 南東   | 1 高安 中かつらき 西かつらき 湯ノしり<br>2 塚もと 行次郎 いかふなど                     |
| 南    | 1 かせの内 ほし丸 大くわんのん はりの木原 樋浦 ふしかツみ<br>2 入樋 たしみでん 高川原           |
| 西南   | 1 入樋 塚本 くつぬき (馬池)<br>2 寺地 野山 池浦                              |
| 西    | 1 なけれ 池浦 大豆田 けぢけぢ<br>2 山ノはな ミノつし 南口                          |
| 北西   | 1 さこ川 西ノ口<br>2 六反地 辻の内                                       |
| 北    | 1 四セ待田 しりばミ ふたい 室ノ前 いば 寺のひかし<br>2 北浦 北口 ほりた そうほう 四分一         |

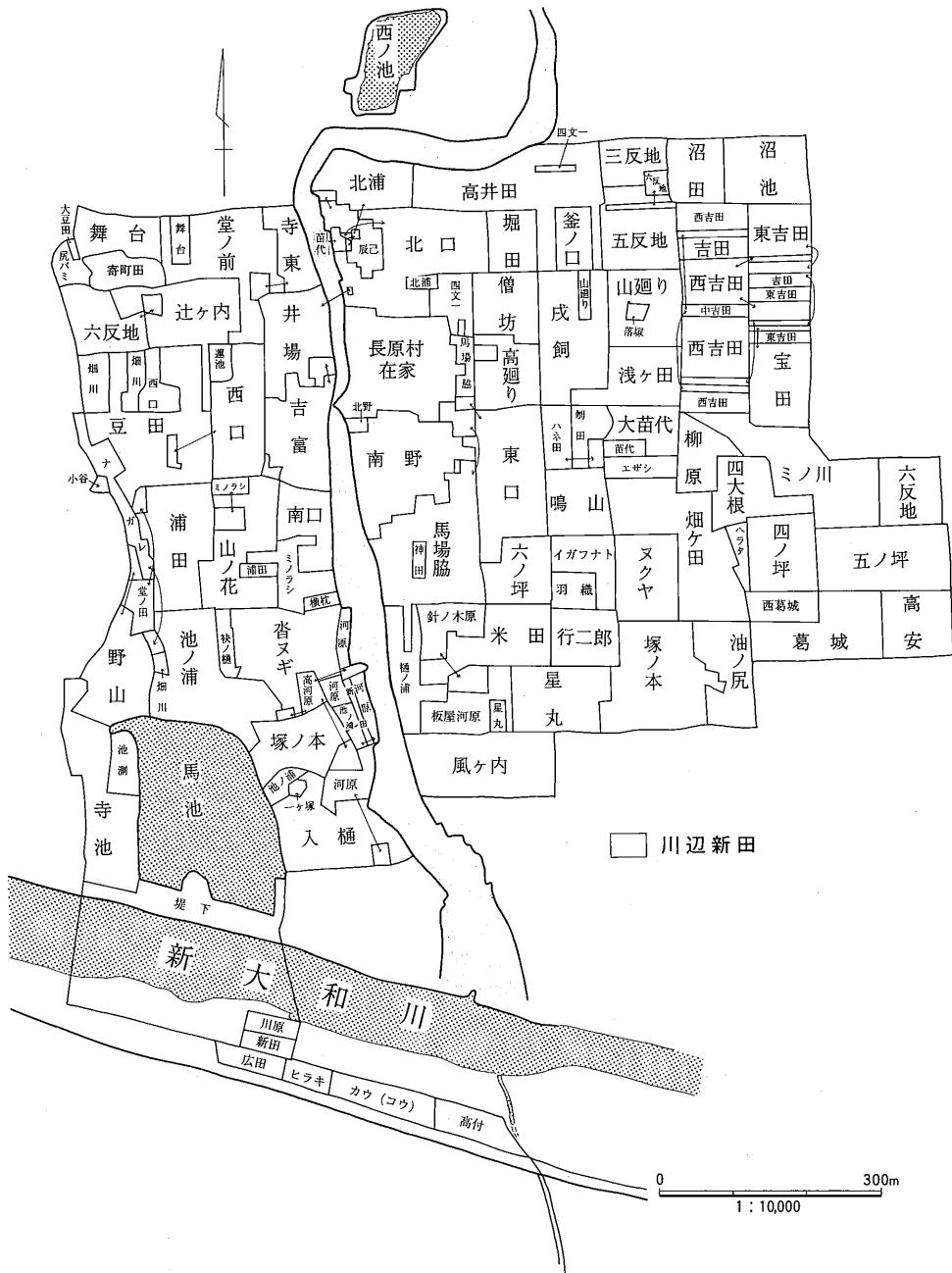


図38 長原地域近代の字名[大阪市文化財協会1978]より作成

替えであった。その時まで、村は狭山池に発して北流する東除川に居村を東西に分断され、西は吉富、東は長原と呼ばれていた。付替え後、もとの東除川の河床と河川敷は川辺村の

新田として開発され、長原村領の中央を川辺村領が南北に横切る形状となった。

また大和川の付替えは、長原村の水利と農耕環境にも変化をもたらした。付替え以前の用水は東除川からの取水と、発掘調査の方で「馬池谷」と呼んでいる解析谷を塞き止めて造られた馬池から配水されていた。付替え後は東除川が廃川となり、その元の川筋は新大和川からの取水と配水の井路となった(八箇用水)。また馬池は新大和川の開鑿によって南端部分がその河床となり、池の面積は若干減少し、池の形もやや変化した。集水もおもに新大和川から行われ、位置関係も新大和川に接するように変化している。

長原村には、旧来からの水利・用水関係に係わる絵図も含めて10点以上の村絵図が残されている。その絵図と現在の住宅地図と照らし合わせると、吉富地区は長吉長原西と長吉長原の一部、長原地区は長吉長原と長吉長原東にほぼ相当している。平成7年ごろまでは馬池もその一部は残っていたが、現在は消滅してしまった。それは地域の都市化・住宅地化による農耕の変化を象徴している。残された近世の村絵図をたどりながら、近世から現在にいたる地域の景観変化を概観してみよう(註1)。

## 2) 村絵図にみる村の景観と特色

近世の村絵図にみられる居村形態は村の形成過程を示し、また道路や井路、耕地の配置は生活や農耕環境の概要を示している。長原村も例外ではない。同村の村絵図にみられる特徴の一つは居村形態で、近世初期には二つ、中期以降には三つの大きな居村に分割されていることである。享保8(1723)年の村絵図3(写真2)には、これらが「長原村」と「長原村之内吉富」および「長原村之内たつミ」と記されている。

また同絵図には水路や村内の古跡も描かれる。それらには、元の東除川に開かれた川辺新田やそこを通る井路、「たつみ城」と記される古城跡、「小塚山」または「城山」「芝山」と記される古墳などがある。『大阪府全志』[井上正雄1922](卷之4、第3篇第2章第2節第2項)は、古墳について「高さ約弐間の円丘にして面積弐畝七歩なり、樹木繁茂せり。俗に城山」というと記し、文久元(1861)年の村絵図6でも「城山」と表示されている(図40)。

いずれも長原村が古代以来人々の生活や生産の場として、絶え間なく居住され続けた証である。村落周辺の井路は、この地域に展開した環濠集落の堀の役目を果たし、「たつみ城」(辰巳城)と呼ばれる城跡は、長原村の居村から北に位置し、周囲に堀を巡らした本格的な城郭の形状を残している(写真2)。居村と離れて造られていることから、明らかに非常時の地域防衛の拠点として、あたかも中世の山城的意味合いをもって築かれていたようであ

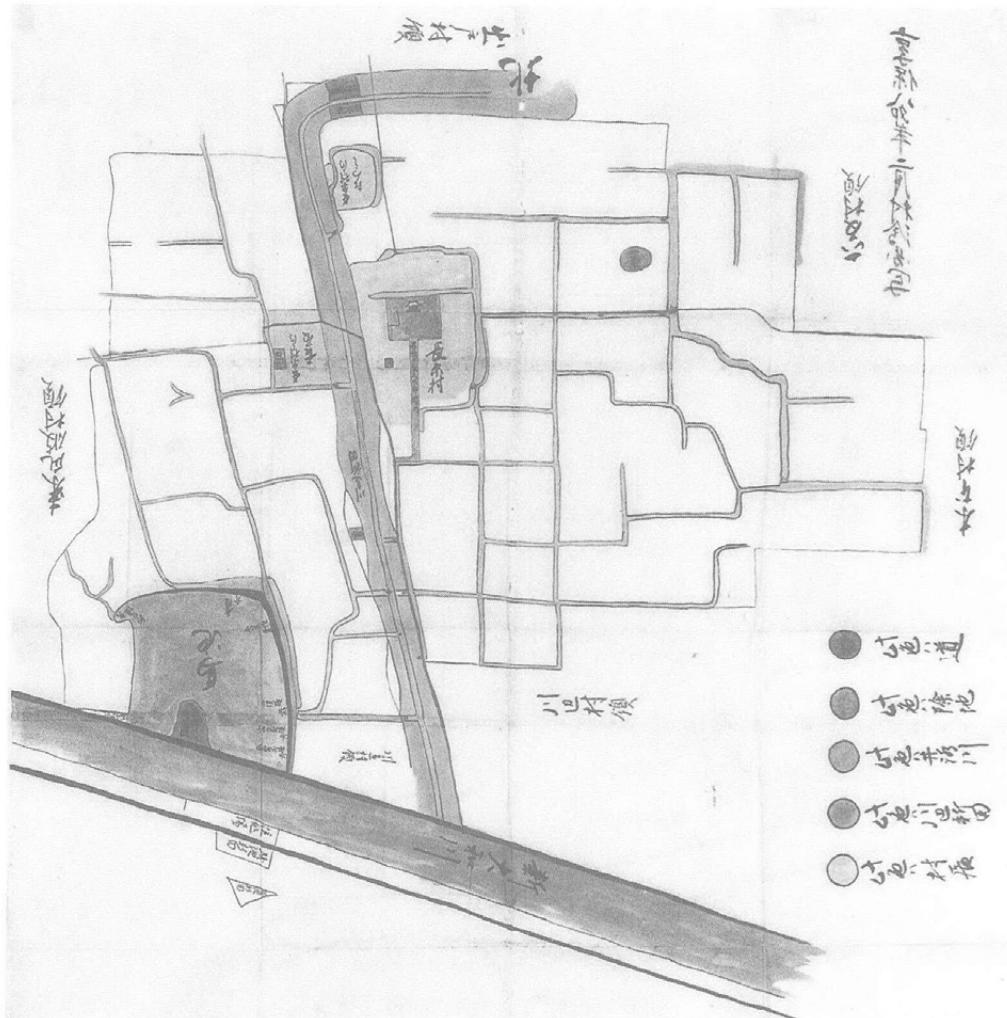


写真2 村絵図3 享保8(1723)年

る。

もう一つの特色は用水溜池としての馬池である。村領の南西端に築かれた溜池であるが、築造年月は不明である。長原村ほか喜連村三か村、瓜破・南出戸への配水樋門が描かれ、池中には日蔭明神の御供田が置かれていた(図37、写真2)。

馬池の名前については、享保2(1717)年9月の「馬池用水之訣」を記した覚書に、「(馬池)と申来曆言上仕候」との書き出しで、名前の由来と用水溜池としての重要性および享保2年にいたるまでの経緯が記されている。

然者往古ハ氏神正一位日陰[虫損、大明神之神事・・・カ]毎年五月五日之旱天ニくつぬぎ

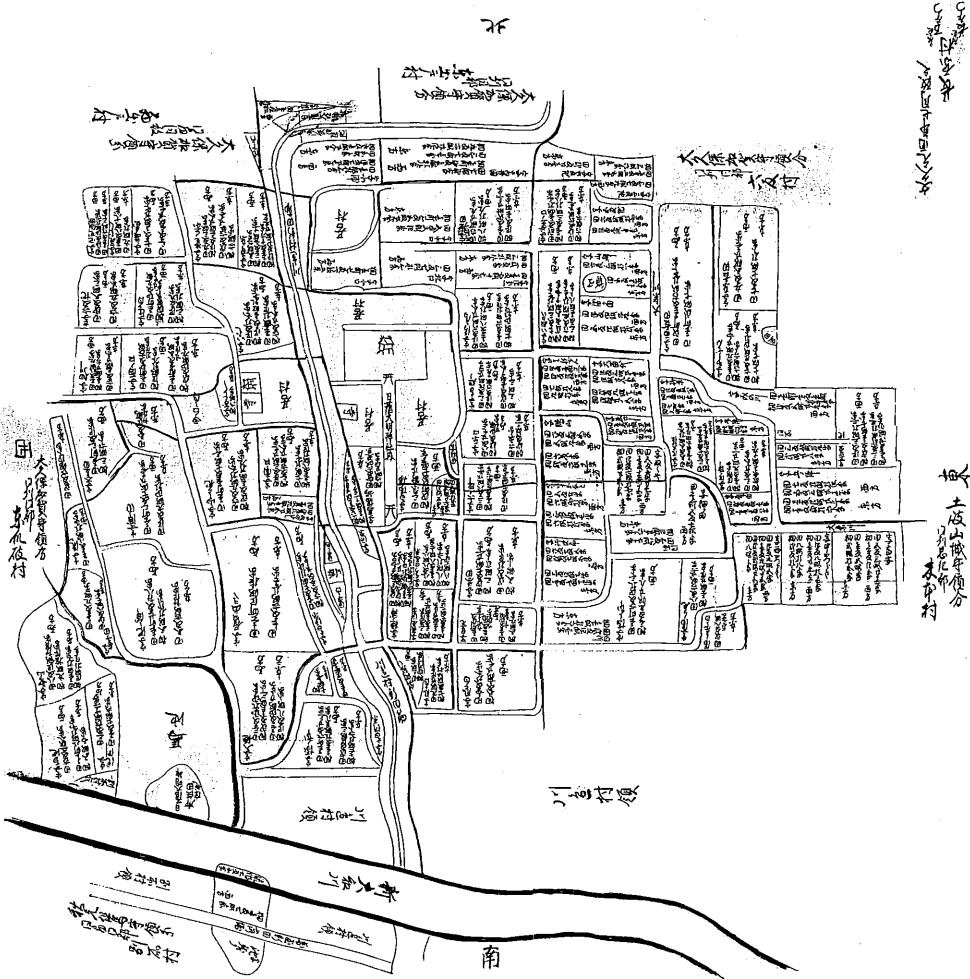


図39 村絵図6 文久元(1861)年

と申所にてくつぬがせ、則此池ニ而馬の足をひやし、夫々馬わたし候ニ付馬池と名付候、尤於今干形儀ニ右大明神之馬場ニ而馬をかけさせ申候、又樋共支配も長原村、又領地も長原村、勿論長原村高千三百三拾石余之御田地此池ニ而そたて、外ニ池者無御座候、則此池床七町九反八畝式拾八歩之所、新大和川ニ成半分減、用水届兼毎年日損仕候御事、

この記録は馬池の名が氏神社日蔭大明神の神事に用いられる馬の足を冷やしたことから「馬池」と呼ばれた経緯を記している。神事は5月5日の競馬であり、享保2年の時点でも古来の年中行事として催されていたことを示している。馬池北東には字地「くつぬき」や、後には日蔭明神の参道東側に「馬場脇」という字地もみられる(図38・39)。

馬池が造られた時期は、神事との関係から考えれば古代からあったと漠然といえるが、

確かなことは不明である。馬池が長原村の管理下にあり、この池水によって村の用水のほとんどが賄われていたが、大和川付替えで池床が半減し、用水の確保に困難を來したこと記されている。

馬池は延宝検地帳[検地は延宝7(1679)年施行]にも「池床」として記載され、享保2年の記録と同じく、面積は7町9反8畝28歩であった。

百拾弐間

一池床七町九反八畝弐拾八歩 馬池

弐百拾四間

是者従往古之池床年数不知

往古よりの池床で、その年数は知れず、とあるように、築造年次は不明である。ただしく少なくとも文禄検地[文禄3(1594)年施行]以前から存在していたことは、池中に置かれていた御供田の字地が「馬池」で、反別が「古檢三反弐畝拾八歩」と記載されていることから確かめられる。ちなみに延宝検地時点での御供田の反別は3反5畝21歩、分米2石1斗4升2合であった。

### 3)近世村落景観の成立

長原村の二分割された居村形態は、きわめて特徴的な村落景観である。享保8年の村絵図3(写真2)では、大和川付替え後に開発された川辺新田を挟んで、西に吉富、東に長原が向い合う。川辺新田の中央を新大和川からの用水井路である八箇用水が通るが、これは大和川の付替えと新川の開鑿によって断ち切られた東除川の名残の水路である。川辺新田はその河床と河川敷に開かれた新田であり、開鑿の際に村地を河床に取られた川辺村の代替地の一部であった。

この居村形態は近世以前からできあがっていた。長原村には、延宝7年の検地帳写[天保9(1838)年の写]が残されている。それによると、検地は延宝7年7月に本多兵部少輔の担当で施行され、検地帳は長原村と吉富村に分けて作成されていた。一冊は「河内丹北郡長原村検地水帳」と題され、もう一冊は「河内国丹北郡長原之内葭富村検地水帳」と題されている。このとき村高・反別が決められたが、長原村が852石6斗6升9合、反別61町8反2畝5歩、吉富村が村高480石5斗6升8合、反別33町8反2畝13歩となった。

また延宝検地帳によると、文禄検地は長東大蔵少輔正家を奉行として文禄3年に施行され、村高は長原村が757石2升、反別55町1反8畝23歩、吉富村が367石6斗6升、反別

26町1反5畝28歩であった。長原村の近世の村域も、他村と同様に文禄検地によって確定されている。延宝検地はこれらを再度確認した検地であった。

検地帳は近世の土地台帳であり年貢台帳である。近世の百姓・村にとっては、これが生活や生産の基礎台帳でもあった。検地は兵農・商農・職農の分離と石高制、また村切を実態化し、近世の領主と百姓の基本的な関係を確定した。その意味からすれば、「長原村之内吉富村」の表示にはなっていたとしても、検地帳が別々に作成され、それぞれの検地帳には長原村庄屋・年寄・百姓代の連署連印、吉富村庄屋・年寄・百姓代の連署連印があることをみれば、延宝検地時点でも二つの村として扱われていたことを示している。またそこに記された文禄検地を意味する「古検」の記録にも二つの村として明瞭に記されている。

『大阪府全志』(巻之4、第3篇第2章第2節第2項)は、長原地域について「本地は丹北郡に属し、長吉村と呼びしが、後に分れて吉富・長原の両村となり、後復た合して長原村と称し、旧吉富村は其字地となれり」と記している。長原地域は古代以来の由縁をもつ古い集落である。ここには、長吉村から吉富村・長原村への分村、さらにはその合併という歴史的な変遷の概略が手短に述べられている。「長原」という地名は、長吉長原1丁目の発掘調査(NG92-2次)で出土した治暦2(1066)年の紀年銘をもつ木簡[清水和明・鳥居信子1996]が初見で、「長吉」よりも「長原」が後出とも取れる『大阪府全志』の記述は、にわかに首肯しがたい。

ただ、検地帳や近世絵図に描かれた村落景観、また『大阪府全志』の記述を合わせ考えると、長原地域が「長吉村」と呼ばれていた時期には吉富地区に居村はなかったこと、吉富地区は後に東除川の西岸を開発して得られた新田であった可能性は考えられよう。享保4年村絵図(カラー図版①)以後の村絵図には、いずれも川辺新田を挟んで居村が分割された状態が描かれている。集落や一定程度の生活・生産基盤と領域が作り上げられる際に、その始まりから分村の状態で形成されることは考えにくいので、村落景観からすれば、吉富地区は「長吉村」の新田とみたほうが妥当である。

その後、吉富地区の居住人口が増えて「吉富村」となった。その時期がいつ頃かは確定できないが、中世であったことは、延宝検地帳に記された文禄検地時点でのそれぞれの村高と反別が明記されていることからも確かめられる。この後、吉富は元禄4(1691)年11月、長原は同13年5月に代官辻弥五左衛門の改めを受けているが、このときは両地域を合わせた村高が記され、1333石2斗3升7合となっている。両地域とも長原村庄屋・年寄の連署・連印であることから、これは長原・吉富を合わせた村高であり、この時点では対外的には

一村として取り扱われるようになっていたことを示している。

#### 4)居村の増加と西方・東方

村絵図にみられる居村の特徴は、近世になって長原・吉富以外に「辰巳」地域が新しい居村として成長し、それに加えて村内の地域表示が西方・東方に変化してきていることである。『大阪府全志』はこの事情を、『河内志』が「長原属邑二」と記していることを引用しながら、「属邑二」について「此の字地となれる吉富と他の字地なる『タツミジョウ』とを指せるなるべし」と断定している。享保8年の村絵図3(写真2)に「長原村之内吉富」と「長原村之内たつみ」と記載されている地域である。

居村の増加は旧居村の拡大の結果である。その現われは享保8年の絵図に近いと推定される(年次未詳)字地名の村絵図(図36・37)で、「長原村森」と記される地域が、文久元年の村絵図6(図39)では長原の

居村地域と並ぶ居村ないし  
「馬場脇」として表示されて  
いる。明らかに日蔭明神の  
社叢が屋敷地と耕地に変え  
られたことを示している。

これらの事実と、さきの  
『大阪府全志』の記述を考慮  
すると、元禄13(1700)年の  
石高表示は両地域が合併  
したことを意味し、以後は  
長原村の内部が西方と東方  
と地域表示されるようにな  
ったと考えられる。寛政  
3(1791)年4月の「永荒郷  
蔵屋敷井路敷絵図」(図40、  
村絵図4)では、長原地域  
に東方郷蔵と西方郷蔵が並  
んで建てられ、西方と東方

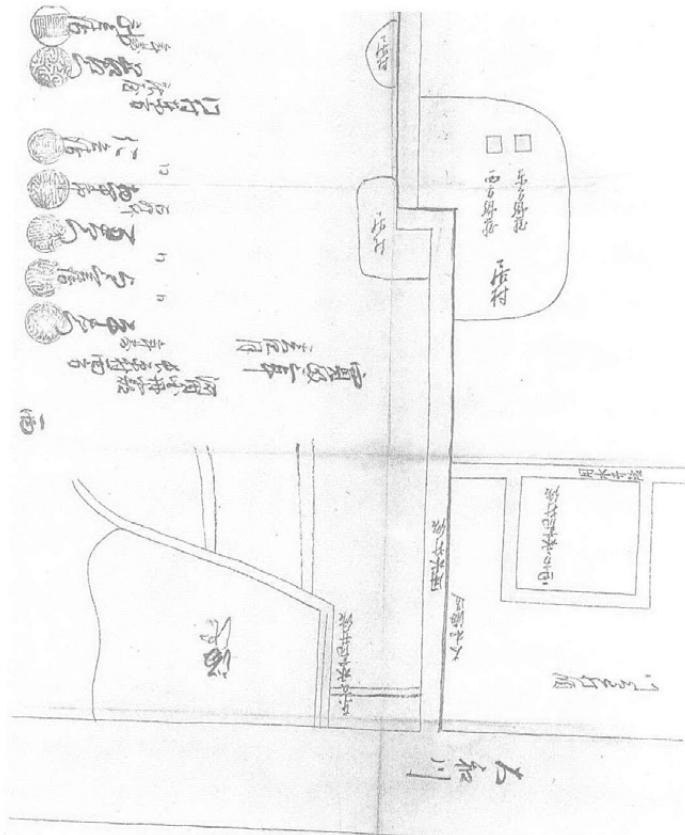


図40 村絵図4(永荒郷蔵屋敷井路敷絵図) 寛政3(1791)年

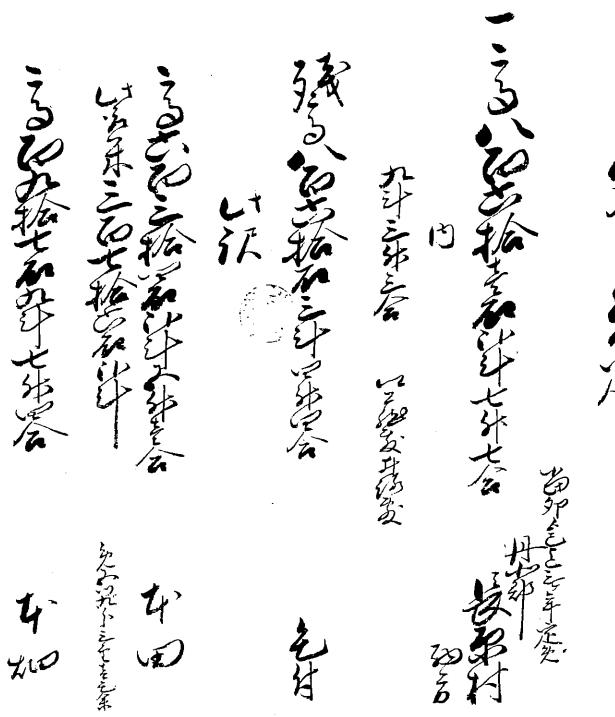


図41 天保2(1831)年の年貢免状 部分

高が861石2斗7升7合とあり、「長原村西方」と記されていることから、年貢はそれぞれの地域ごとに下付されていたようである。しかもこれらの記録や天保2年の西方の免状の村高からみると、西方が吉富、東方が長原に相当すると単純にいえない(同年免状)。

これは文化3(1806)年の村絵図5(図42)に記された村高が「一、八百七拾四石八斗四合西方」、「四百七拾三石九斗四升弐合 東方」となっており、さきの延宝検地帳に記された長原村と吉富村の村高と比較すると、長原が西方、吉富が東方に当たると考えたほうが妥当である。しかし村内の居村位置からすればまったく逆となるので、元禄年間の辻弥五左衛門の改め以後は、耕地も高持百姓の屋敷地も一体化していたと考えるほうがよい。もし敢ていうとすれば、郷蔵の位置関係および庄屋役の居住地によって西方と東方の表示になっていたといえよう。

この点は、文久元(1861)年7月村絵図6(図39)には字地ごとに田畠反別の記載があるが、いずれの字地にも西方と東方双方の所持反別が記されていることからも考えられる。居村が三個所となった時期は、「辰巳」地域の居村化の時期が定かではないので確定はできない。寛政3(1791)年の村絵図4(図40)では、すでに辰巳地域も居村と表示されており、

が単なる村内の居住地域表示となっていたことが記されている。

天保9(1838)年の延宝検地帳写は、その奥書に、天保8年9月14日に西方庄屋の土蔵が焼失したために、東方に保管されていた検地帳を写したことが記されるが、そこには西方と東方の庄屋・年寄・百姓代が連署・連印しており、長原・吉富ではなく、東方・西方の表示となっている。ただし天保2(1831)年の年貢免状・皆済目録(図41)は、村

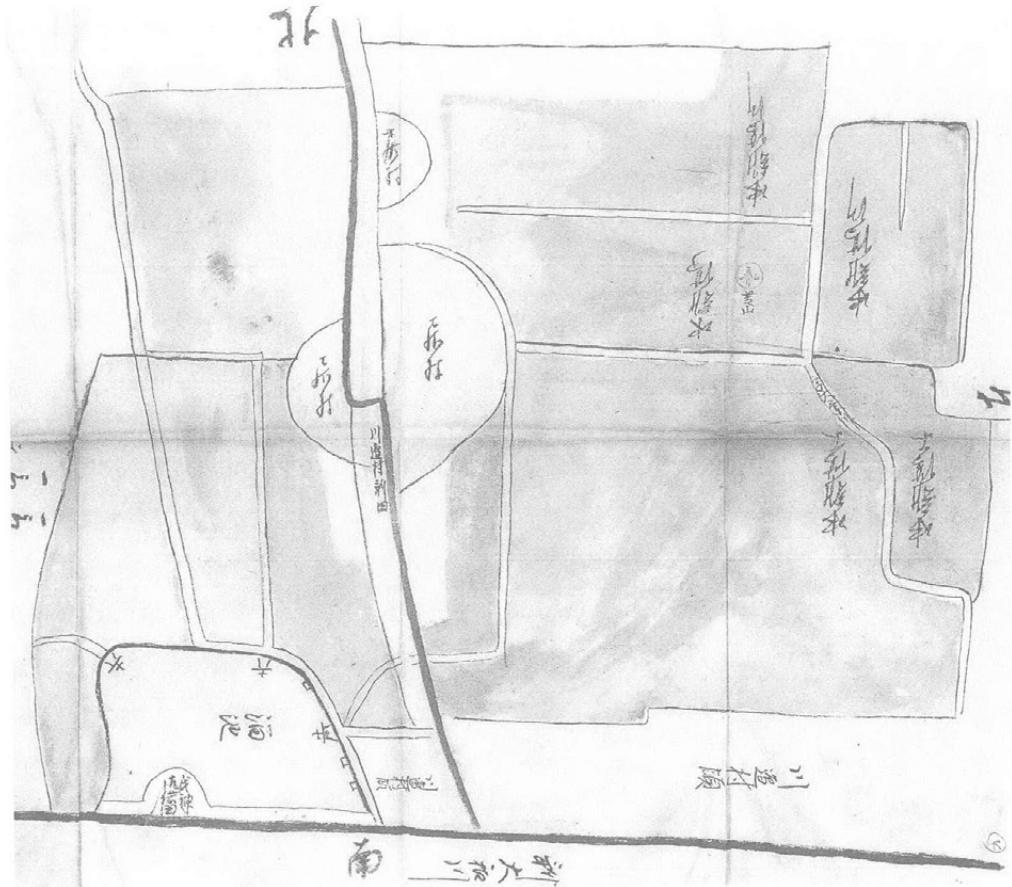


図42 村絵図5 文化3(1806)年

おそらくは元禄13(1700)年ころの辻弥五左衛門の改めごろには居村3個所となっていたと考えられる。

### 5)新大和川の開鑿と馬池の改変

長原村の変化で見逃せないのが馬池である。日蔭明神の御供田2石1斗4升2合が池中に置かれ、往古は無年貢地であり、延宝検地でも年貢地として認可されていた。元禄13年には代官辻弥五左衛門の改めで、再度無年貢地として確定されている(延宝検地帳)。

馬池は、遅くとも中世以来、長原村・川辺村・東瓜破村など八か村の用水溜池として重要な役割を果たしていた。近世には、いずれの村絵図でも村の南端に新大和川に接する形狀で描かれる。大和川の付替えによって生み出された新たな村の景観とその変化の一つである。

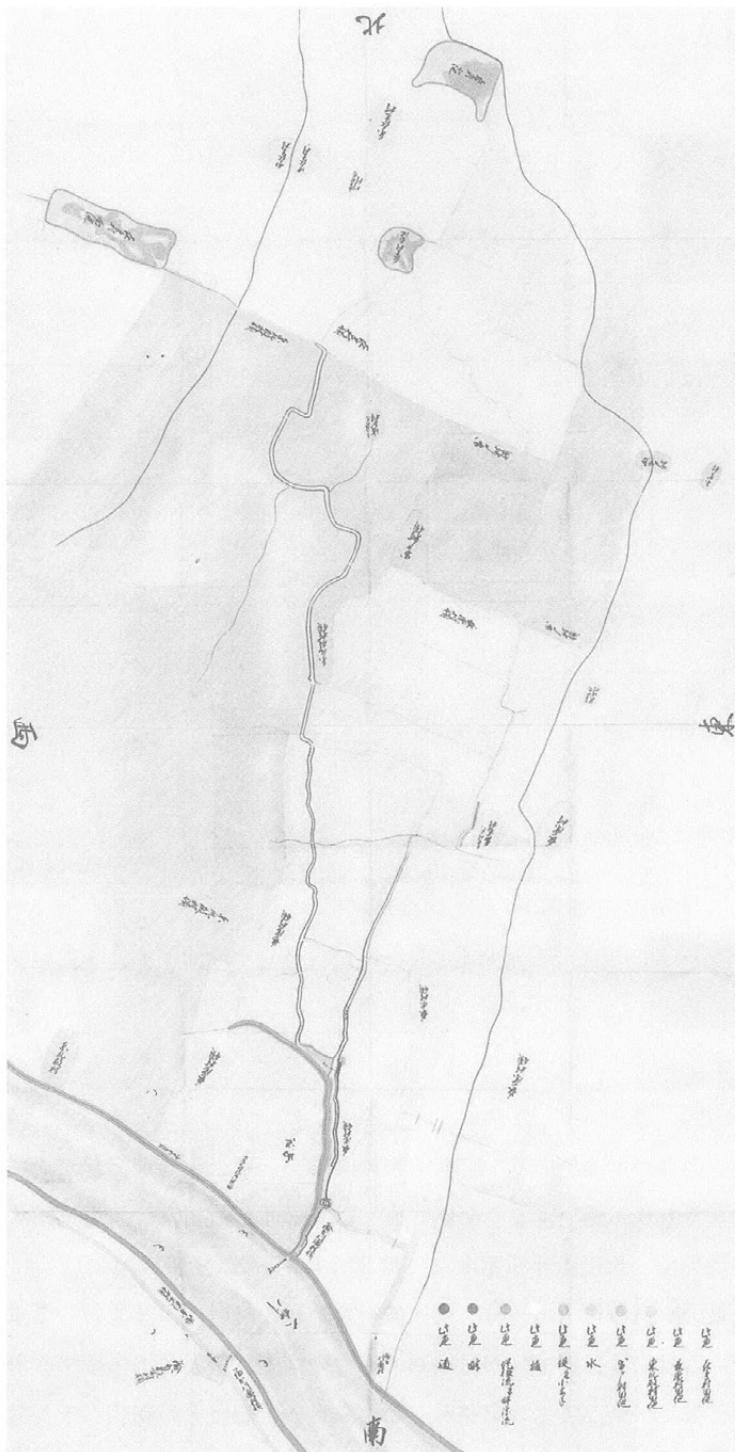


写真3 村絵図2 正徳元(1711)年

大和川付替えと新川の開鑿には、川辺村や喜連村など水路にあたる村々からの河床敷地提供という大きな犠牲があった。その代替地は、多くは元の大和川の河川敷で与えられたが、川辺村の場合は東除川の河床が与えられている。結果、長原村の中央部を南北に横切る川辺新田の出現となったのである。長原村も馬池の南端部分を新大和川の河川敷に提供した。さきの正徳元(1711)年や享保2(1717)年の記録には、馬池の由来に続けてその経緯を記している。

それによれば、新大和川の開鑿で馬池の南半分が河床に取られ、池床が半減したこと、そのことが馬池から用水を取っていた村々に水不足をもたらし、昔からの水取りの「時割」

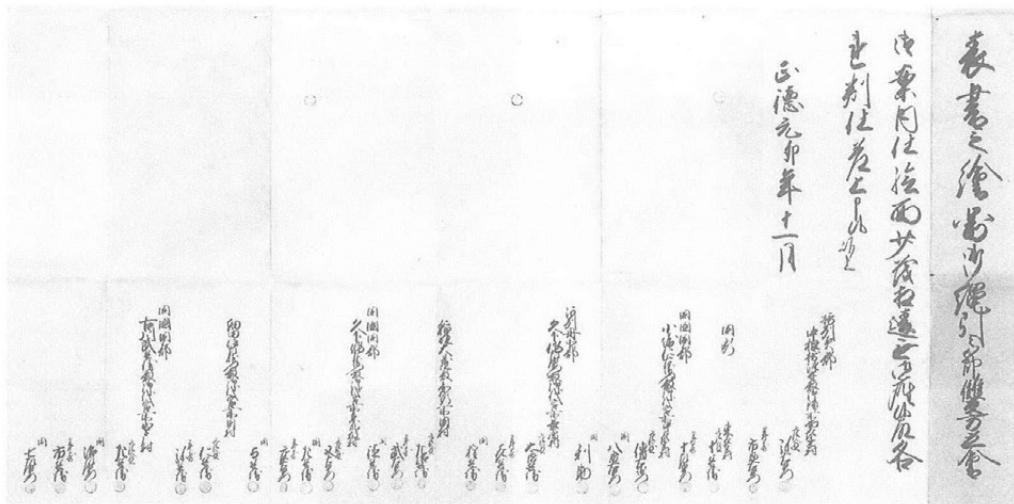


写真4 村絵図2の裏書き

が不都合となり、争論を引き起こしたことが記される。この争論に関係した長原・東瓜破・出戸と中喜連・西喜連・東喜連は正徳元年11月に水の配分や井路の浚え方など時割や維持・監理について新たな取り決めを行い、また新大和川の川床になった残地1反7畝歩については長原村が新田として開発することが了承されている。正徳元年の村絵図2(写真3・4)はその時作られた絵図である。

現在、馬池は埋立てられ近世の頃の姿をみることはできないが、現在にいたる変化の契機として新大和川の開鑿があったということができる。

## 6)おわりに

長原村の景観変化は新大和川の開鑿によってもたらされた。それにともなって地形的・地理的環境に大きな変化が生じ、それは村の景観、道路、農耕を巡る水利・用水経路、村落間の耕地配置などにも変化を促した。

東除川と馬池の変化はその象徴ともいえる。村中央を流れていた東除川は完全な用水路となり、河川敷が隣村川辺村の新田となった。馬池も水面面積が縮小し、新大和川の南岸に残存地が生じ、新田として開発された。

新大和川の開鑿は、長原村の景観変化に大きな影響を与えた歴史的事件であった。それは残された村絵図をたどることでも確かめることができる。十分とはいえないが、ここではそれを試みてみた。

### 第Ⅲ章 遺構の検討

註)

(1)長原村の史料については、特に断らないかぎり城宏氏所蔵の史料による。